

令和2年(2020年)4月20日

保護者の皆様

滋賀県立米原高等学校
校長 田邊 雅之

緊急事態宣言の対象地域拡大にともなう新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止にむけた臨時休業中の対応について（お知らせ）

春暖の候 保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、4月16日に、本県におきましても緊急事態宣言が発令され、知事から県民の皆様に対して外出自粛要請が出されました。これを受け、本校におきましても、生徒への感染防止と県内における感染拡大リスクの低減を目的として、下記のとおり予定しておりました登校日を見合わせ、生徒の登校を禁ずることとしました。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 生徒の登校を全面的に見合わせる期間
4月21日（火）から5月6日（水）まで
- 2 その他
 - (1) 健康観察は、引き続き行います。毎日の健康観察メールは継続して送ってください。
 - (2) 課題等についての質問や、不安や悩みなど何か相談したいこと等がある場合は、メールの表題の最後に、アルファベット半角「Q」を添え、本文にその内容を記載してください。メールで相談しにくい内容については、電話でも対応しますが、教職員も在宅勤務しておりますので、すぐに対応できない場合がございます。ご理解をお願いいたします。
 - (3) 学校からの連絡事項については、本校の WEB ページや、マチコミメールでお知らせしますので、ご確認ください。また、休業期間中に連絡がとれるよう、保護者の皆様の連絡先に変更があれば、学校まで連絡をお願いします。
 - (4) 4月13日以降、ご家庭と連絡がとれず、学級担任が家庭訪問をさせていただいた際に、お子様が不在のご家庭が複数ございました。恐れ入りますが、ご家庭でも、お子様に不要・不急の外出を控えるよう、ご指導をお願いいたします。
 - (5) 5月に予定しておりました、PTA 評議員会や保護者ガイダンス等の行事も、延期させていただきます。